



平川昌紀がきちり<3082>株式の変更報告書を提出（保有減少）



きちり<3082>について、平川昌紀が4月14日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

報告書によると、平川昌紀のきちり株式保有比率は、49.32%と0.80%減少した。

報告義務発生日は、2011年4月8日。